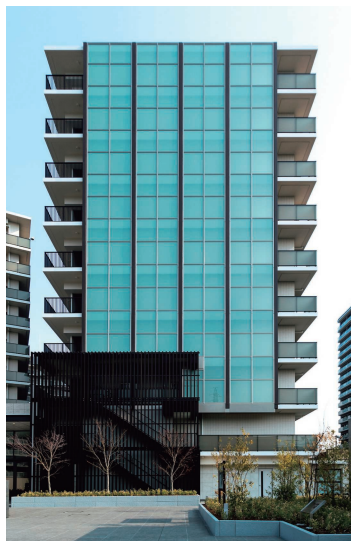




不二サッシ株式会社

第43期 報告書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたび、当社の第43期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）が終了いたしましたので、事業の概況をご報告申し上げます。

2024年6月



代表取締役社長

江崎 裕之

目次

事業報告	1
1.当社グループの現況に関する事項	1
2.株式に関する事項	9
3.新株予約権等に関する事項	9
4.役員に関する事項	10
5.会計監査人の状況	15
6.業務の適正を確保するための体制 および運用状況の概要	16
連結計算書類	18
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	21
計算書類	23
貸借対照表	23
損益計算書	24
株主資本等変動計算書	25
会計監査人の監査報告書	26
監査役会の監査報告書	28



1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の当社グループ(当社および連結子会社)の業績は、主力とするビルサッシを中心とした建材事業分野においては、依然として続く建設資材の高騰、労働人口の減少に伴う工期の延長などに加え、新設住宅着工戸数の減少など、先行き不透明な状況が続いております。形材外販事業においては、諸資材価格の高騰や物量の減少など厳しい事業環境は続いております。こうしたなか、不採算取引の改善や生活性向上など様々な施策を推進した結果、業績は大幅に改善いたしました。

この結果、売上高1,012億6千万円(前年同期は1,017億円)、営業利益17億7千3百万円(前年同期は営業利益7億3千5百万円)、経常利益21億8千6百万円(前年同期は経常利益9億6千万円)、親会社株主に帰属する当期純利益17億1千4百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益3億3千8百万円)となりました。

〔建材事業〕

建材事業においては、依然として続く建設資材の高騰や労働力不足などに起因する建設計画の見直しや工期変更の影響などにより、売上高は739億9千万円(前年同期は751億7千8百万円)と減収になりましたが、地金価格が前年比で下落したことに加えて、営業強化による利益率の良化などにより、セグメント利益は26億円(前年同期はセグメント利益20億3千7百万円)と増益になりました。

〔形材外販事業〕

形材外販事業においては、物量減少の影響を受けましたが、一般形材の納期遵守など顧客対応力強化に努めた結果、売上高は213億3千2百万円(前年同期は211億8千9百万円)と増収になり、不採算取引や運送単価の改善、アルミ加工品での内製化による外注費の低減などによる利益率の向上により、セグメント利益は3億1千3百万円(前年同期はセグメント損失5億6千6百万円)と黒字化いたしました。

(単位：百万円)

事業別	売上高 (前年同期)	セグメント利益 (前年同期)
建材事業	73,990 (75,178)	2,600 (2,037)
形材外販事業	21,332 (21,189)	313 (△566)
環境事業	2,677 (2,651)	151 (211)
物流事業	2,978 (2,418)	312 (340)
その他	281 (262)	162 (140)

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産等を含んでおります。



〔環境事業〕

環境事業においては、プラント部門のメンテナンス事業に注力した事に加え、薬剤販売部門の販売価格上昇などにより、売上高は26億7千7百万円(前年同期は26億5千1百万円)と増収になりましたが、薬剤販売部門の仕入れ原価の高騰や新規プラント工事の減少などによりセグメント利益1億5千1百万円(前年同期はセグメント利益2億1千1百万円)と減益になりました。

〔物流事業〕

物流事業においては、厳しい事業環境が続くなか、輸出作業の受注拡大および新たな営業倉庫の開設による保管事業の強化などにより、売上高は29億7千8百万円(前年同期は24億1千8百万円)と増収になりましたが、依然として高水準の燃料費などの輸送コストの高騰などの影響を受け、セグメント利益は3億1千2百万円(前年同期はセグメント利益3億4千万円)と減益になりました。

〔その他〕

その他事業には、不動産等があります。売上高は2億8千1百万円(前年同期は2億6千2百万円)、セグメント利益は1億6千2百万円(前年同期はセグメント利益1億4千万円)となりました。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、安定的な配当を基本におくとともに、業績を勘案しつつ株主の皆様への利益還元を図っております。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の業績に応じた利益還元を勘案し、今期の配当につきましては、1株当たり2円(前期に比べ1円増配)とさせていただきます。

(2) 対処すべき課題

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の停戦・終結が見えないなか、中東情勢が新たな火種として国際情勢は緊張感が高まっております。こうした情勢は、日本にも更なる物価上昇、円安、諸資材価格の高騰を招き、暗い影を落としています。

国内の建設市場におきましては、諸資材価格の高騰とそれに伴う建設計画の見直し、労働人口の減少やいわゆる「2024年問題」に伴う工期の延長など、引き続き厳しい事業環境が見込まれております。



このような経営環境下、当社グループは中期経営計画（2022-2024年度）を推進しております。サステナブルな社会実現への貢献『選ばれる企業グループへ』をメインメッセージとして掲げており、環境問題やSDGs／ESGを含むサステナビリティに係わる取組みをさらに推進・強化するため、2023年5月1日にサステナビリティ推進室を設置し、2023年10月1日にサステナビリティ委員会を設置しました。

環境負荷を軽減するものづくりやプロセス革新を続けることで持続可能な社会の実現に貢献するとともに強靱な事業基盤を確立するため、以下の事業別戦略を推進しております。

〔コア事業〕

ビル建材事業は、環境配慮商品の拡充とプロセス管理の徹底およびデジタル技術を活用した生産性向上による稼ぐ力の強化を図ります。

また、当社のエンジニアリング力を活かし、海外サプライチェーンとの連携によるオーダー物件の受注拡大を図ります。

住宅建材事業は、ハウスメーカーへの新規商品提案および個別案件への商材拡充に向けた取組みを強化します。

マテリアル事業は、アルミリサイクル材の活用増により環境に配慮したマテリアルの拡販を図ります。

〔新規・注力事業〕

リニューアル事業は、循環型社会の実現に向けた集合住宅の改修事業強化と戸建住宅のリフォーム事業参入を図ります。

物流事業は、自社営業倉庫を増強し、営業倉庫を活用した物流事業の拡大を図ります。

アルミ加工品事業は、精密加工品の拡販と仮設資材用等アルミ加工品の拡販および新商材への挑戦と拡販を図ります。

海外事業は、ODA物件、日系企業物件を中心に国内商社、設計事務所との連携を強化します。

光建材事業は、インテリア建材の拡販を行います。



〔多角化事業〕

環境事業は、基幹改良工事の受注確保と薬剤販売の強化を行います。

ユニットハウス事業は、生産体制の拡充による売上の拡大を図ります。

〔マグネシウム事業〕

マグネシウム事業は、医療用マグネシウムを中心に研究開発を推進します。

これらの諸施策に取組み、株主の皆様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様に選ばれる企業となるべく事業を展開してまいります。

当社グループは、中期経営計画最終年度である2024年度においては、以下の数値を計画しております。

〔数値目標〕

2024年度（計画）	
売 上 高	1,010億円
営 業 利 益 額	20億円
営 業 利 益 率	1.98%
純 資 産	215億円程度
自 己 資 本 比 率	24%程度
配 当	安定配当の継続と財務基礎の強化
R O E	8.0%程度

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、生産部門および物流事業の設備投資等により、28億7千万円の設備投資を実施いたしました。

当社においては、生産拠点の耐震工事などを中心に12億1千4百万円、不二ライトメタル(株)においては、押出設備を中心に5億9千5百万円、不二倉業(株)においては、営業倉庫等で5億5千1百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

(株)りそな銀行と総額95億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は40億円となっております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。



(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	2020年度 第 40 期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 第 41 期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 第 42 期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 第 43 期 (当連結会計年度) (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
売 上 高 (百万円)	92,396	90,430	101,700	101,260
経 常 利 益 (百万円)	898	1,101	960	2,186
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	572	△3,326	338	1,714
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (円)	4.54	△26.36	2.68	13.58
総 資 産 (百万円)	91,702	83,315	87,249	89,408
純 資 産 (百万円)	21,293	18,065	18,630	20,953

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) の適用に伴い、「財産及び損益の状況の推移」に記載されている第41期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値であります。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用して算出しております。

《2020年度(第40期)》

建材事業においては、新型コロナウイルス感染拡大による市場悪化の影響を受けましたが、利益率改善により減収増益となりました。

形材外販事業においては、市場環境の冷え込みや競争激化により減収減益となりました。

環境事業においては、営業力の強化により、増収増益となりました。

物流事業においては、倉庫事業の強化により、減収増益となりました。

《2021年度(第41期)》

建材事業においては、主力であるビル新築事業のプロセス管理を徹底した営業強化による利益率良化により、減収増益となりました。

形材外販事業においては、原材料費および諸資材価格高騰等事業環境の急速な悪化により収益性が低下したことに伴い、特別損失(減損損失)35億6千万円を計上しました。

環境事業においては、メンテナンス部門の営業強化に注力したこと等により、減収増益となりました。

物流事業においては、新規顧客開拓および営業倉庫新規開拓および営業倉庫新設による保管事業の強化により、増収減益となりました。

《2022年度(第42期)》

建材事業においては、ビル建材事業の期内売上工事の増加がありましたが、地金・諸資材価格の高騰の影響を吸収しきれず、増収減益となりました。

形材外販事業においては、アルミ地金市場に連動した販売単価上昇が着実に進みましたが、不安定な諸資材価格の影響が大きく、販売物量も低下したことから、引き続き損失を計上しました。

環境事業においては、プラント事業における半導体不足等による商材の納期遅延等による工期変更や、薬剤販売事業における原材料価格高騰の影響等により、減収減益となりました。

物流事業においては、一般物流の物量の増加および保管事業の強化がありましたが、燃料費等の輸送コスト高騰の影響や荷動きの低迷を受け増収減益となりました。

《2023年度(第43期)》

前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

- ① サッシその他の建築材料の製造・販売・施工
- ② 各種アルミニウム製品の製造・販売・施工
- ③ 環境保全用機器・設備の製造・販売・施工
- ④ 取替サッシ、ビル外壁改装の製造・販売・施工

(8) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地	会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
不二サッシ(株)	本 社	神奈川県川崎市	関西不二サッシ(株)	本 社	大阪府高槻市
	営 業 本 部	東京都品川区	日海不二サッシ(株)	本 社	石川県金沢市
	関 東 支 店	埼玉県さいたま市	不二サッシリニューアル(株)	本 社	東京都港区
	東 京 支 店	東京都品川区	不 二 倉 業 (株)	本 社	東京都品川区
	横 浜 支 店	神奈川県横浜市	協 同 建 工 (株)	本 社	神奈川県大和市
	名古屋支店	愛知県名古屋市	日 本 防 水 工 業 (株)	本 社	東京都練馬区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市	北海道不二サッシ(株)	本 社	北海道札幌市
	中四国支店	広島県広島市	(株)不二サッシ東北	本 社	宮城県仙台市
	シンガポール支店	シンガポール	(株)不二サッシ関東	本 社	東京都文京区
	千 葉 工 場	千葉県市原市	(株)不二サッシ東海	本 社	愛知県稲沢市
	大 阪 工 場	大阪府高槻市	(株)不二サッシ関西	本 社	大阪府吹田市
	不二ライトメタル(株)	本 社	(株)不二サッシ中四国	本 社	広島県福山市
	東日本事業部	千葉県市原市	(株)不二サッシ九州	本 社	福岡県福岡市
	東 京 支 店	東京都品川区	奈良不二サッシ(株)	本 社	奈良県奈良市
	大 阪 支 店	大阪府大阪市			
	九 州 支 店	熊本県玉名郡			

(注) 不二サッシリニューアル(株)は、2023年8月1日付で本店所在地を「東京都千代田区」から「東京都港区」へ変更しております。



(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
不二ライトメタル(株)	100	100.0	各種アルミニウムその他の金属製品の設計・製造・販売・施工
関西不二サッシ(株)	100	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
日海不二サッシ(株)	100	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
不二サッシリニューアル(株)	100	100.0	取替サッシ、ビル外壁改装・販売
不二倉業(株)	400	100.0	貨物自動車運送業、倉庫業
協同建工(株)	50	100.0	建築工事ならびに内装工事の請負および施工
日本防水工業(株)	100	100.0	防水工事、外壁改修工事、塗装改修工事
北海道不二サッシ(株)	77	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
(株)不二サッシ東北	230	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
(株)不二サッシ関東	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
(株)不二サッシ東海	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
(株)不二サッシ関西	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
(株)不二サッシ中四国	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
(株)不二サッシ九州	250	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
奈良不二サッシ(株)	40	100.0	サッシその他の金属製建具の販売

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当する事項はございません。



(10) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

事業の種類別セグメント名	従業員数	前期末比増減
建築事業	1,986 名	22(増) 名
形材外販事業	692	17(減)
環境事業	48	1(減)
物流事業	107	30(増)
その他の	28	4(増)
全社(共通)	58	6(減)
合計	2,919	32(増)

- (注) 1. その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(11) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	百万円 4,066

- (注) 上記金額には、(株)りそな銀行との総額95億円のコミットメントライン契約に基づく、借入実行残高40億円が含まれております。



2. 株式に関する事項 (2024年 3 月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 157,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 126,267,824株 (うち、自己株式の数82,351株)
- (3) 株 主 数 19,873名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
文化シャッター株式会社	29,626	23.48
大栄不動産株式会社	5,349	4.24
中島和信	3,178	2.52
株式会社SBI証券	1,991	1.58
株式会社りそな銀行	1,857	1.47
不二サッシ社員持株会	1,816	1.44
株式会社ジャノメ	1,700	1.35
大日メタックス株式会社	1,530	1.21
三井物産メタルズ株式会社	1,474	1.17
株式会社埼玉りそな銀行	1,438	1.14

(注) 持株比率は、自己株式 (82,351株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項 (2024年 3 月31日現在)

該当する事項はございません。



4. 役員に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 当社の取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 崎 裕 之	社長執行役員
代 表 取 締 役	宮 崎 恒 史	専務執行役員、監査部担当
取 締 役 相 談 役	吉 田 勉	執行役員
取 締 役	新 野 伸 宏	執行役員、管理本部長
取 締 役	石 井 浩	執行役員、生産本部長、環境安全部担当
取 締 役	緒 方 右 武	大栄不動産(株)社外取締役、鈴江コーポレーション(株)社外取締役
取 締 役	澤 飯 明 広	(株)構造計画研究所シニアアドバイザー、サイバー・フィジカル・エンジニアリング技術研究組合理事長
常 勤 監 査 役	菅 原 伸 幸	不二ライトメタル(株)監査役（非常勤）
監 査 役	妹 尾 佳 明	弁護士（MOS合同法律事務所）
監 査 役	佐 橋 広 司	新井工業(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち緒方右武、澤飯明広の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち妹尾佳明、佐橋広司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は妹尾佳明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当期中の退任取締役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	岡 野 直 樹	管理本部 総合企画部 情報システム部担当	2023 年 6 月 29 日
取 締 役	植 田 高 志	グループ内部統制・監査部担当	2023 年 6 月 29 日



当社経営陣幹部の選任、取締役・監査役候補者の指名に関しては、定款における員数上限および「常勤役員年齢上限内規」に基づき、独立社外取締役が参画する「役員人事・報酬協議会」において人事案を策定し、取締役会における役員選任議案の承認決議を経て、株主総会に上程いたします。

なお、当社取締役および執行役員ならびに監査役候補者の指名方針に関しては、「コーポレートガバナンス基本方針」第5条および第6条に記載のとおりです。

(<https://www.fujisash.co.jp/hp/company/governance/>)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、損害保険会社と会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約による被保険者が負担することになる株主代表訴訟と第三者が役員に対して起こす損害賠償請求の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社のすべての役員等（取締役、監査役、執行役員）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。



(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取 締 役	157,551千円	155,865千円	1,686千円	9名
(うち社外取締役)	8,610千円	8,610千円	—	(2名)
監 査 役	24,120千円	24,120千円	—	3名
(うち社外監査役)	9,120千円	9,120千円	—	(2名)
合 計	181,671千円	179,985千円	1,686千円	12名

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は25名です。

3. 監査役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

② 報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役および執行役員の報酬に関しては、独立社外取締役が参画する「役員人事・報酬協議会」において以下の方針に則り、個別役員の報酬額の案を協議のうえ策定し、取締役会において決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等の基本方針については、客観性・透明性を確保し、取締役の業績向上へのモチベーションおよびコミットメントを高め、業績目標の実現と企業価値の増大に寄与するために有効に機能する役員報酬制度とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

b. 報酬構成

当社の取締役の報酬構成については、月例の固定報酬である役位別基本報酬と、企業業績に応じて変動する業績連動報酬と個人業績を反映させる個人業績報奨金で構成する。社外取締役の報酬は、その役位と独立性の観点から、役位別基本報酬のみで構成する。また、役位別基本報酬については、各役員の責任の規模や大きさに応じて設定する役位ごとの設計とする。



c. 業績連動報酬

当社の取締役の業績連動報酬等については、親会社株主に帰属する当期純利益を算出基礎とした役位別業績連動報酬と、連結営業利益と連結税引後当期純利益の目標達成率により、業績報酬分が変動する設計とする。当社はより高い経営効率を目指しており、これらの指標としている。

当該指標を選択した理由は、事業年度の活動を通じて得られた期間損益であり、取締役の報酬決定指標としてふさわしいものと判断したためであります。

当期にかかる業績連動報酬については、前年度の決算値を基に算出し、業績指標に関する当事業年度の実績は、個別当期純利益1,282百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,714百万円となりました。

③報酬内容についての決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、「役員人事・報酬協議会」が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	緒 方 右 武	大栄不動産(株) 社外取締役 鈴江コーポレーション(株) 社外取締役	大栄不動産(株)は当社の大株主であり、当社は同社との間で、不動産仲介での取引があります。 鈴江コーポレーション(株)は、当社子会社の不二倉業(株)との間で運送業に関して取引があります。
社外取締役	澤 飯 明 広	(株)構造計画研究所シニアアドバイザー サイバー・フィジカル・エンジニアリング技術研究組合理事長	当社と(株)構造計画研究所およびサイバー・フィジカル・エンジニアリング技術研究所組合との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	妹 尾 佳 明	弁護士 (MOS合同法律事務所)	当社と妹尾佳明弁護士および同事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	佐 橋 広 司	新井工業(株)社外監査役	当社と新井工業(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。



②当事業年度における主な活動

取締役会および監査役会への活動状況等

区 分	氏 名	当社での主な活動状況等
社外取締役	緒 方 右 武	当事業年度の取締役会に20回中18回出席している他、その他の重要な会議に出席し、警察庁および㈱整理回収機構での経験を活かし、主に法令や定款の遵守に係わる観点から、公正かつ客観的にご指摘をいただき監督機能を発揮しております。また、当社の役員人事などを審議する役員人事・報酬協議会にも出席し、会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。
社外取締役	澤 飯 明 広	就任後の取締役会に15回中15回出席している他、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の役員人事などを審議する役員人事・報酬協議会にも出席し、会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。
社外監査役	妹 尾 佳 明	当事業年度の取締役会に20回中20回、監査役会に20回中20回出席している他、その他の重要な会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜必要な意見を述べております。
社外監査役	佐 橋 広 司	当事業年度の取締役会に20回中20回、監査役会に20回中20回出席している他、その他の重要な会議に出席し、主に金融・不動産分野における業務執行・経営者としての観点から適宜必要な意見を述べております。



5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額
72百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金
銭その他の財産上の利益の合計額
72百万円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、この金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。



6. 業務の適正を確保するための体制 および運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会決議により、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用 状況の概要

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備して運用しております。上記各体制の整備および運用状況については継続的に調査し、取締役会へ報告するとともに、調査の結果を踏まえて、より適切な内部統制システムの構築に努めております。

①コンプライアンスに関する取組み

「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するため当社グループの役員、使用人等を対象としたコンプライアンステストを定期的の実施しております。また、当社の内部通報窓口である、「不二サッシ企業倫理ホットライン」についても周知活動を継

続し、問題の早期発見と改善に努めており、その運用・通報状況について取締役会に報告を行っております。

②損失の危険の管理に関する取組み

重大なリスクが発生した場合は「緊急対策検討委員会」を開催し、的確な対応を速やかに決定しております。

③業務執行の適正および効率性の確保に関する取組み

当社は、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定およびその監督を有効に行っております。

また、取締役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」では意思決定に至る検討に深度を加えております。

なお、社外取締役、社外監査役からは、四半期毎に関係役員と意見交換会を実施し、社外役員の方の意見を取り入れる機会を設け情報交換・認識共有を行い企業価値向上を図っております。さらに年に1度、取締役および監査役に対して、取締役会に対するアンケートを実施し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。



④当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

関係会社は、関係会社管理規程に基づき、定められた重要な事項について承認申請・報告を行う体制としているほか、関連事業部、監査部が定期的に監査・指導を行っております。

⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組み

当社は、監査役会を設けており、原則として月1回以上開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役は各種会議への出席や決裁書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

＜備考＞本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	89,408	(負 債 の 部)	68,454
流 動 資 産	52,342	流 動 負 債	41,675
現 金 及 び 預 金	16,930	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	11,651
売 掛 金	13,133	電 子 記 録 債 務	8,682
受 取 手 形	2,022	短 期 借 入 金	14,149
契 約 資 産	5,588	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	160
電 子 記 録 債 権	6,432	リ ー ス 債 務	372
商 品 及 び 製 品	1,813	未 払 法 人 税 等	404
仕 掛 品	2,236	契 約 負 債	1,968
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,407	工 事 損 失 引 当 金	302
販 売 用 不 動 産	349	そ の 他	3,984
そ の 他	1,404		
貸 倒 引 当 金	△975		
固 定 資 産	37,066	固 定 負 債	26,779
有 形 固 定 資 産	27,307	社 債	4,070
建 物 及 び 構 築 物	39,957	長 期 借 入 金	5,668
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額	△31,937	リ ー ス 債 務	1,234
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	39,173	繰 延 税 金 負 債	75
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額	△35,963	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	409
土 地		退 職 給 付 に 係 る 負 債	14,856
リ ー ス 資 産	3,021	資 産 除 去 債 務	135
減 価 償 却 累 計 額	△1,599	そ の 他	328
建 設 仮 勘 定			
そ の 他	11,824	(純 資 産 の 部)	20,953
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額	△10,876	株 主 資 本	17,964
無 形 固 定 資 産	682	資 本 金	1,709
の れ ん	95	資 本 剰 余 金	816
そ の 他	586	利 益 剰 余 金	15,448
投 資 そ の 他 の 資 産	9,076	自 己 株 式	△10
投 資 有 価 証 券	4,033	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,778
長 期 貸 付 金	299	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,735
繰 延 税 金 資 産	3,198	土 地 再 評 価 差 額 金	1,635
そ の 他	2,423	為 替 換 算 調 整 勘 定	△496
貸 倒 引 当 金	△878	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△95
資 産 合 計	89,408	非 支 配 株 主 持 分	210
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	89,408



連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目								金 額									
売上高								101,260									
売上原価								85,646									
売上総利益								15,613									
販売費及び一般管理費								13,840									
営業利益								1,773									
受取外債の取配当金 受取外債の取配当金 受取外債の取配当金 受取外債の取配当金 受取外債の取配当金 受取外債の取配当金 受取外債の取配当金 受取外債の取配当金 受取外債の取配当金 受取外債の取配当金	息金	23	950														
	利益	129															
	金	17															
	益	148															
	金	168															
	料	94															
	益	107															
	他	261															
	用	263															
	息	143															
用	31																
料	99	536															
経常利益								2,186									
特別利益 固定資産の売却益 固定資産の売却益 固定資産の売却益 固定資産の売却益 固定資産の売却益 固定資産の売却益 固定資産の売却益 固定資産の売却益 固定資産の売却益	益	5	32														
	益	21															
	益	4															
	他	0															
	失	1															
	損失	22															
	用	116															
	他	7															
	税金等調整前当期純利益									2,070							
	法人税、住民税及び事業税									521							
法人税等調整額								△177									
当期純利益								1,726									
非支配株主に帰属する当期純利益								12									
親会社株主に帰属する当期純利益								1,714									



連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	1,709	816	13,907	△9	16,423
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△126		△126
親会社株主に帰属する当期純利益			1,714		1,714
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			△46		△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,541	△0	1,541
当 期 末 残 高	1,709	816	15,448	△10	17,964

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,007	1,635	△474	△154	2,014	193	18,630
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△126
親会社株主に帰属する当期純利益							1,714
自己株式の取得							△0
持分法の適用範囲の変動							△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	728	－	△21	58	764	17	782
当 期 変 動 額 合 計	728	－	△21	58	764	17	2,323
当 期 末 残 高	1,735	1,635	△496	△95	2,778	210	20,953



独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

不二サッシ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	中 野 敦 夫
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	大 山 昌 一
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二サッシ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	59,539	(負 債 の 部)	43,307
流 動 資 産	25,637	流 動 負 債	25,229
現金及び預金	7,178	支払手形	1,515
受取手形	674	電記簿債	7,499
電気子記録債	3,915	買掛金	5,146
契約資産	3,546	短期借入金	4,800
商品及び製品	5,894	1年内償還予定の社債	160
仕掛品	1,054	1年内返済予定の長期借入金	2,855
材料及び貯蔵品	455	リース負債	287
原材料及び不動産	56	未払金	200
販売用資産	349	未払費用	840
前払費用	301	未払法人税等	92
短期貸付金	2,340	未払契約負債	929
未立入金	699	前受り	325
そ 他 金 金	166	工事損失引当	19
貸倒引当金	111	その他	24
	△1,106		533
固 定 資 産	33,902	固 定 負 債	18,078
有形固定資産	17,290	社 債	4,070
建物	23,794	長期借入金	5,277
減価償却累計額及び減損損失累計額	△18,909	リース負債	1,113
構築物	2,129	退職給付引当金	7,341
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,752	資産除却負債	88
機械及び装置	7,809	その他	187
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,306		
車両運搬具	48		
減価償却累計額及び減損損失累計額	△43		
工具、器具及び備品	5,547		
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,275		
土 地	2,595		
リース資産	△1,345		
減価償却累計額	137		
建設仮勘定			
無形固定資産	496	(純 資 産 の 部)	16,232
ソフトウエア	333	株 主 資 本	14,829
その他	163	資 本 金	1,709
投資その他の資産	16,114	資 本 剰 余 金	791
投資有価証券	3,137	資 本 準 備 金	791
関係会社株	10,517	利 益 剰 余 金	12,338
長期貸付証券	856	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,338
敷金及び保金等	263	繰 越 利 益 剰 余 金	12,338
破産更生債権	486	自 己 株 式	△10
繰延税金資産	1,336	評価・換算差額等	1,403
そ 他 金 金	301	その他有価証券評価差額金	1,403
貸倒引当金	△784		
資 産 合 計	59,539	負 債 及 び 純 資 産 合 計	59,539



損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売上高					49,852	
売上原価					43,302	
売上総利益					6,550	
販売費及び一般管理費					5,481	
営業利益					1,068	
営業外収益					19 607 81 580 148 121	1,558
受取利息						
受取配当金						
受取配当貸						
電力販売収益						
の						
営業外費用					179 526 143 199 57	1,105
支払利息						
賃借料						
電力販売費						
倒引当金の繰入営業外						
その他						
経常利益					1,521	
特別利益					5 22 116 0	5 139
の						
特別損損						
減価償却費						
固定資産の						
税引前当期純利益					1,388	
法人税、住民税及び事業税					151	
法人税等調整額					△46	105
当期純利益					1,282	



株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,709	791	791	11,181	11,181	△9	13,672
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△126	△126		△126
当 期 純 利 益				1,282	1,282		1,282
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	1,156	1,156	△0	1,156
当 期 末 残 高	1,709	791	791	12,338	12,338	△10	14,829

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	842	842	14,515
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△126
当 期 純 利 益			1,282
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	560	560	560
当期変動額合計	560	560	1,716
当 期 末 残 高	1,403	1,403	16,232



独立監査人の監査報告書

2024年 5 月22日

不二サッシ株式会社
取締役会 御 中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中 野 敦 夫
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 大 山 昌 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二サッシ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

不二サッシ株式会社 監査役会

常勤監査役 菅 原 伸 幸 ⑩

社外監査役 妹 尾 佳 明 ⑩

社外監査役 佐 橋 広 司 ⑩

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
期末配当基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
その他の基準日	上記の他、必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(郵送物送付先) (お問合せ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.fujisash.co.jp/

● 表紙写真説明



- ① クラッシィハウス京都六地蔵
施主：住友商事(株)・関電不動産開発(株)・三菱地所レジデンス(株)
計：(株)長谷工コーポレーション
施工：(株)長谷工コーポレーション
撮影：石丸孝二 (photo space ZERO)
- ② 東宝日比谷プロムナードビル
施主：東宝(株)
計：(株)竹中工務店東京一級建築士事務所
施工：(株)竹中工務店東京本店
撮影：浜田昌樹 (川澄・小林研二写真事務所)
- ③ 川崎市新本庁舎
施主：川崎市
計：(株)久米設計
施工：大成建設(株)・(株)小川組
撮影：小室和生 (ケイブランニング)

不二サッシ株式会社

〒212-0058

神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号 Tel. (044) 520-0034